

保育所 安全計画

本町保育所



社会福祉法人

ひふみ会

◀ 安全点検 ▶

本町保育所

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急連絡先等）の安全確認

時期	重点点検箇所	頻度	園	業者	備考
4月	児童緊急連絡先確認		○		
	緊急時引き取り者確認	年2回	○		9月引き渡し訓練確認
	散歩コース確認	通年	○		
	防災頭巾点検		○		
	緊急避難経路確認	通年	○		
	遊具、用具、玩具、砂場点検	通年	○		
	避難車点検	通年	○		
	AED確認	通年	○		
	小荷物昇降点検	年4回		○	クマリフト
	電気設備点検	通年		○	川口電気設備共同組合
	発電機確認（充電残量）	通年	○		
	備蓄品の確認		○		
5月	園内外の樹木の剪定		○		
	植木害虫駆除（蜂・毛虫など）		○		
	厨房害虫駆除			○	サンクリーンヤナギ
6月	プール遊び、水遊び遊具や用具の点検 （AEDも含む）		○		～8月
	熱中症対策設備点検		○		
	冷房器具・扇風機点検		○		
	固定遊具点検	隔年1回		○	市役所
7月					
8月	台風対策		○		
9月	園内外の樹木の剪定		○		台風対策
	消防設備点検	年2回		○	浅倉商会
	備蓄品の確認		○		
	ソーラーパネル点検		○		
10月	暖房器具点検		○		～3月
	加湿器点検		○		～3月
11月	積雪対策に必要な物品点検		○		
12月					
1月	積雪時の登降所の安全確保		○		
2月	園外保育の下見				
3月	門扉のカギ確認（暗証番号変更）		○		
	新年度に向け、机等の用具点検		○		

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	4月年度初め	3月年度末	事務所
□ 午睡	4月年度初め	3月年度末	事務所
□ 食事	4月年度初め	3月年度末	事務所
□ プール・水遊び	4月年度初め	3月年度末	事務所
□ 園外活動	4月年度初め	3月年度末	事務所
非常災害対策計画	4月年度初め	3月年度末	事務所
119番対応マニュアル	4月年度初め	3月年度末	事務所
救急対応時マニュアル	4月年度初め	3月年度末	事務所
不審者対応時マニュアル	4月年度初め	3月年度末	事務所

≪ 児童・保護者に対する安全指導 ≫

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	乳児・1歳児以上3歳児未満児	3歳以上児
4～6月	<ul style="list-style-type: none"> ○園内の安全な生活の仕方 ・遊びの場や遊具（固定遊具含む）、用具の使い方 ・地震や火災が起きたときは保育者のそばに集まる ○交通安全指導 ・指導員によるお話 	<ul style="list-style-type: none"> ○園内の安全な生活の仕方 ・遊びの場や遊具（固定遊具含む）、用具の使い方 ・地震や火災の避難の仕方 ○交通安全指導 ・指導員による交通安全教室 ○安全な登降所の仕方 ・初歩的な交通安全の約束（親子で手をつなぐなど）
7～9月	<ul style="list-style-type: none"> ○水遊びの決まりや約束 ○暑い日の過ごし方 ・熱中症予防の水分補給や日陰を活用しての遊び方、休息 	<ul style="list-style-type: none"> ○水遊びやプール遊びの決まりや約束 ○暑い日の過ごし方 ・熱中症予防の水分補給や日陰を活用しての遊び方、休息
10～12月	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な遊具や用具の安全な使い方、遊び方 ○散歩、園外保育での約束や道路の歩き方 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な遊具や用具の安全な使い方、遊び方 ○散歩、園外保育など集団で行動するときの約束や道路の歩き方
1～3月	<ul style="list-style-type: none"> ○雪の日の安全な遊び方や登降所の仕方 	<ul style="list-style-type: none"> ○雪の日の安全な遊び方や登降所の仕方 ○5歳児：小学校付近の道路の危険な場所、安全な歩行の仕方

(2) 保護者への説明・共有

時期	保護者への説明・共有
4～6月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画や保育所の安全に関する取り組みの説明 ・園生活を安全に過ごすための決まりや約束 ・安全な登降所の仕方 ・災害時の引き取り方法 ・水遊びを安全に行うための決まりや約束 ・暑い日の過ごし方（熱中症、水遊びなど） ・夏に多い感染症 ・園内での交通安全教室の実施（交通安全指導員による）
7～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・引き取り訓練の参加 ・台風の時の引き取りや休所について
10～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署立ち合いによる避難訓練（消防士の指導、煙中訓練） ・感染症流行時の注意・説明
1～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・積雪時の登降所の注意 ・緊急連絡先の変更の確認 ・就学に向けての心構え（5歳児）

≪ 研修 ≫

(1) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

時期	研修内容	園内	外部
4～6月	重大事故防止	○	
	非常災害計画・消防計画の内容確認と周知	○	
	救命救急 AED エピペン バスクミー	○	
	誤嚥・窒息（胸部突き上げ法・背部打叩打法）	○	
	肘内障と座薬	○	
	止水板設置研修	○	
	救命講習（心肺蘇生法・AED）		○
10～12月	不審者との具体的な対応	○	避難訓練
	通報訓練①	○	避難訓練
	感染症予防・嘔吐処理	○	
	虐待・不適切保育	○	
1～3月	通報訓練②	○	避難訓練
	ヒヤリハット年度末振り返り	○	リスク マネジメント
	新規採用職員研修（保育中の安全確保について）	○	

(2) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

時期	訓練・講習内容	実施の自治体等
7月	災害時情報共有システムの報告訓練	川口市子ども部
9月	シェイクアウト訓練	埼玉県
10月	救命講習	川口市保育運営課
	Jアラート訓練	消防庁
	防災放送	

≪ 再発防止策の徹底 ≫

（ヒヤリハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ヒヤリハットの事例の収集
- ・事故後に検証し、類似事故の再発予防を検討し、随時、見直しを図る（マニュアルの見直し）→職員に周知する
- ・保育部リスクマネジメント会議

≪ その他の安全確保に向けた取組 ≫

（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・登降園管理システムを活用した安全管理（キッズリー）
- ・散歩時のココセコムの所持（GPSによる駆けつけサービス）
- ・出入口のセキュリティ（セコム）
- ・防犯カメラ設置による安全管理
- ・出欠・人数確認表

◀ 訓練 ▶

(1) 訓練内容・取組

訓練予定日	災害想定内容	ねらい	指導内容・留意点	避難場所
<p>年間目標 ★全職員が防災組織を把握し、緊急の場合に的確な対応ができるよう日頃から防災知識を深め訓練で体得する</p> <p>災害等の発生に備え、子どもが自分で安全に行動できる能力を積極的に養う</p> <p>・災害の恐ろしさについて、年齢に応じて安全教育を行い、速やかに避難することの必要性を知らせる。</p> <p>・計画的、積極的に避難訓練を行うことにより、安全機敏な避難能力が身につくようにする。</p>				
4月	火災・地震 消火訓練	避難訓練の意味を知る 初期消火活動	・火事や地震の恐ろしさについて不安にならない程度に伝え避難することの必要性を知らせる ・職員の役割を確認する（発生時、避難誘導）	保育室 ※人数の把握
5月	火災 （給食室より出火） 消火訓練	指示を聞いて避難する 初期消火活動を行う	・慌てず保育士の指示を聞き、保育士についていく（お・は・し・も＝押さない、走らない、喋らない、戻らない） ★発見時、初期消火可能な場合、消火器 水バケツなどを使用して消火活動を行う （天井に燃え移ったら初期消火中止、避難誘導へ）	園庭
6月	水害 （保育所周辺の冠水） 消火訓練	・多人数で集合する時も慌てずに避難する ・漏電による火災 ・初期消火活動を行う ★印参照	・放送をよく聞き・慌てずに行動する ・コンセントにプラグがきちんと密着して入っているかどうか確認を行うことが日々必要（ホコリなどが湿気を帯びて通電状態になり、発熱→出火→火災となることもある）	保育室 2F
7月	地震・火災 消火訓練	放送をよく聞き、指示に従い、落ち着いて行動する 初期消火活動を行う	・訓練を活かし、どこにいても素早く子どもを把握し、避難できるようにする ・煙の中での避難の方法を身につける ・★印参照	園庭
8月	地震・水害 消火訓練	・大地震による荒川の決壊により、浸水 ・突然の事態になっても慌てずに避難する 初期消火活動を行う	・まず安全な場所待機（机の下等） ・放送を聞き、垂直避難を開始する ・地震による津波や川の氾濫があることを不安にならない程度に伝え、避難の必要性を伝える ・★印参照	各保育室 垂直避難
9月	大規模地震発生 の発令 引き渡し訓練 消火訓練	突然の事態になっても慌てずに避難する キッズリーで一斉配信訓練 初期消火活動を行う	避難誘導訓練を総合的に行う 不安にならない程度に伝え、避難することの必要性を知らせる。 職員の役割を確認する。 非常持ち出しの確認 ・★印参照	各保育室
10月	火災 （給食室から出火） 消火訓練	・突然の事態になっても慌てずに避難する。 初期消火活動を行う	・寝ていても着替えずに避難する ・年齢が低いクラスの避難に特に留意する ★印参照	園庭
11月	消防署立ち合いの総合 訓練 消火訓練	・通報訓練（119番） ※事前に消防署と日程確認 初期消火活動を行う	火災発生時の処置、消防署への通報、園内放送を避難誘導、初期消火活動等職員が自衛消防隊の役割を確認して訓練総合訓練を消防署員からの誘導を受け今後の訓練や消防計画等に反映する。	園庭
12月	地震 （震源地、福島県沖） 消火訓練	火災の時と避難方法が違うことを知り、指示に従う。 初期消火活動を行う ★印参照	・まず安全な場所待機（机の下等） ・合図で外に出る ・年齢が低いクラスは一ヶ所に集めて、避難する ※危険な場所を点検し、知らせる 初期消火活動に入る職員らは安全確認を行ってから消火活動に入る	玄関 ホール
1月	不審者の侵入 消火訓練	・放送が不可能な場合を想定 初期消火活動を行う	職員間、関係機関への連絡方法の確認 （放送の合図やサインを決めておく、子どもの安全確保をどのように行うかを検討しておく） ・★印参照	各保育室
2月	火災（調理室より出 火） 通報訓練 消火訓練	放送を良く聞き指示に従い落ち着いて行動する。 初期消火活動を行う	訓練を生かしどこにいても素早く子どもを把握し避難できるようにする。 ・★印参照	園庭
3月	地震 消火訓練	・保育士の誘導に従い、落ちついて避難する。	訓練を活かし、どこにいても素早く子どもを把握し避難できるようにする。	各保育室

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く）

訓練内容	参加予定者
延長保育時の避難訓練	延長保育担当職員
土曜日保育の避難訓練	土曜日出勤職員
園外保育の避難訓練	園外保育担当職員